

第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会 結果概要

日 時：平成19年12月4日(火)13:00～15:00

会 場：京都府民総合交流プラザ 京都テルサ

出席者：目片大津市長、川島長浜市長、伊庭草津市長、津村安土町長、山内虎姫町長、南部湖北町長、北村高月町長、二矢余呉町長、久保田宇治市長、栗山亀岡市長、佐々木南丹市長、河井木津川市長、中西笠置町長、川口島本町長、今岡伊賀市長(代理)、中嶋甲賀市長(代理)、海東高島市長(代理)、中村東近江市長(代理)、榎本京都市長(代理)、久嶋向日市長(代理)、汐見井手町長(代理)、關大阪市長(代理)、奥本高槻市長(代理)、西口守口市長(代理)、竹内枚方市長(代理)、馬場寝屋川市長(代理)

「淀川水系河川整備計画原案と今後の河川整備に関する意見書(案)」について

11月6日に開催された第2回懇談会において、流域市町村長の意見をとりまとめて国土交通省に提出することが決定されたことを受け、大津市長のとりまとめによる「淀川水系河川整備計画原案と今後の河川整備に関する意見書(案)」が配付された。

この内容について大津市長より説明があった後、意見交換が行われた。その結果、各市町村長全体としての意見については案どおりとりまとめられ、補足意見及び個別意見については大津市にて集約した後、改めて国土交通省に提出することとなった。

市町村長より出された主な意見

【治水・防災対策について】

- ・ 地域の安全・安心に責任を持つ市町村長が河川整備やダム整備の推進を訴えるのは当然のことと考える。
- ・ これまでに行われてきた河川整備で環境に影響を及ぼしてきたことは反省しなければならず、その反省に立った河川整備計画にしなければならない。しかし、治水をおろそかにしてよいということではなく、治水対策がしっかり担保された上の話でなければならない。
- ・ 地域それぞれ個別の事情を抱えているので、限られた予算で効率的・効果的に治水対策を実施するためには、現地の事情を十分勘案して整備を進めていただきたい。
- ・ 上流部はこれまでも頻繁に水害に遭っており、ぜひ速やかに上下流バランスを確保した治水対策の整備を進めてほしい。
- ・ 上下流バランスを確保した上で、治水安全度の低い中上流部の河川整備を進めることが重要であることはもちろんであるが、下流部も低地に家屋が連坦しており、ひとたび堤防が決壊すると被害は甚大となるので、スーパー堤防や堤防補強について積極的な推進をお願いしたい。
- ・ 桂川の大下津地区の引堤、河道掘削を推進してほしい。

- ・ 河川整備計画原案では、木津川の堤防補強について緊急区間を概ね10年以内に完了させることとしているが、地域の防災意識は高く、できるだけ速やかに対策を講じてほしい。
- ・ 琵琶湖の後期放流として宇治川に1,500m³/sを流すことは理解しているが、そのためには天ヶ瀬ダム再開発、宇治川の堤防補強、大戸川ダムにより宇治川の安全度を確保する必要がある。
- ・ 琵琶湖沿岸部の浸水リスクは高いため、全閉の解消も含め、できるだけ速やかに琵琶湖の水位を低下させることができるよう、下流部の協力をお願いしたい。
- ・ 丹生ダムの型式が未だに決まらないことに大きな憤りと疑問を感じている。高時川については滋賀県が管理しているが、未だに河川整備計画策定の目途が立っていない。早急に淀川水系の河川整備計画に丹生ダムの型式を記載し、整備を進めてほしい。
- ・ 防災訓練も重要であり、市町村も含めたロールプレイング型式の訓練も考えていただきたい。
- ・ 河道内に繁茂している樹木の伐採を速やかに行なってほしい。
- ・ 流域の下水道整備とも一体となって治水対策を推進してほしい。
- ・ 過去に発生した災害のみならず、もう少し長期的な視点で、予想を超える災害も想定して計画に織り込んでいくことも重要である。
- ・ 大規模地震発生時には道路交通の寸断が予想されることから、船舶を活用した輸送も有効である。淀川大堰への閘門設置など、災害時のネットワークの形成も進めてほしい。

【湧水対策について】

- ・ ひとたび断水が生じると住民生活はもちろん、企業活動にも甚大な影響を及ぼす。断水が生じないよう万全の措置を講じてほしい。
- ・ 水道水源という面からも琵琶湖のことを考える必要がある。琵琶湖の南湖に水草が繁茂しており、水位低下時に放流した水が水道水源となった場合には、ひどい悪臭が発生するなど、厳しい事態を想定しておかねばならないのではと考えている。
- ・ 高時川の湧水は年間130～140日にもものぼり、昨年も地下水が枯渇する一歩手前のところまでいった。水利用については地域の実情を十分把握した上で、河川整備計画を策定してほしい。

【河川環境・利用等について】

- ・ 河川敷利用のニーズは高く、すでに住環境の一部となっているような箇所もあるので、そのような観点から、河川敷利用の継続ということも検討してほしい。
- ・ 河川敷は貴重なオープンスペースであり、今後の利活用方針の検討にあたっては市町村とも十分協議してほしい。
- ・ 淀川の鵜殿地区における高水敷の切り下げ、ヨシ原再生の推進はもちろん、府県が管理する芥川でも自然再生に取り組んでおり、国土交通省とも協力して進めていけるようお願い

したい。

- ・ 琵琶湖にボタンウキクサが繁茂しており、速やかに対策を講ずることが必要。
- ・ 高時川については瀬切れ対策が大きな課題であるため、丹生ダムの型式として穴あきダムとする案とし、瀬切れ対策は別途講ずるというのは理解できない。

【意見聴取の取組み等について】

- ・ 河川法の手続きでは、市町村長が知事に意見を述べても、最終的には知事が府県を代表して河川管理者に意見を述べることになる。市町村長の意見が知事の意見にどう反映されるか、意見交換の場を持つことができるのかを懸念している。
- ・ 知事の意見がよく見えていないこともあり、市町村も広域になるので、知事との意見交換ができるよう、国から働きかけてほしい。
- ・ 災害が発生すると住民の窓口となるのは市町村であり、河川管理者は市町村と密に協議すべきであるという意見を申し上げてきた。市町村の意見も大分入ってきたと少し安心している。
- ・ 3回の懇談会で、市町村長の意見がはっきりとしてきたことは評価できる。地域の実情を踏まえ、しっかりと河川整備計画の案に記載することが重要である。
- ・ 河川管理者はしっかりとした河川整備計画を速やかに策定し、それを1日も早く実現させる必要がある。
- ・ 淀川は一級水系の中でも特に重要であると考えている。治水対策はもちろんであるが、水質や自然環境、水辺へのアプローチ、舟運など重要な事柄が多くあるので、市民との対話を深めつつ河川整備を進めてほしい。

この結果概要は、当日の議論をもとに速報版として事務局でまとめたものです。